

利用配分計画各筆明細

整理 番号	権利の設定を受ける者	権 利 を 設 定 す る 農 用 地		設 定 す る 権 利			現に機構より権利の設 定を受けている者	
		土地の所在地	現況地目	権利の種類 権利の内容	契約期間 開始年月日 終了年月日	賃借料 円/10アール・年		支払方法
			登記簿面積 m <sup>2</sup>					
1	農事組合法人 ドリームファームニ上	岩美町大字岩常字宮ノ前 1208	田	1,238.00	賃借権 水田	3年 0か月 平成28年06月10日 平成31年06月09日	4,000	(公財)鳥取県農 業農村担い手育 成機構名義の貯 金口座に振込む
		岩美町大字岩常字絹巻 1095	田	1,929.00	賃借権 水田			
		岩美町大字岩常字絹巻 1096	田	1,979.00	賃借権 水田			
		岩美町大字岩常字絹巻 1100	田	2,393.00	賃借権 水田			
		岩美町大字岩常字小縄手 1221	田	1,576.00	賃借権 水田			
		岩美町大字岩常字小縄手 1229	田	3,426.00	賃借権 水田			
		岩美町大字岩常字上五反田 929	田	157.00	賃借権 水田			
		岩美町大字岩常字上五反田 930-1	田	409.00	賃借権 水田			
		岩美町大字岩常字上五反田 936	田	2,106.00	賃借権 水田			
		岩美町大字岩常字西宝物 1000	田	1,934.00	賃借権 水田			
		岩美町大字岩常字西宝物 1009	田	1,260.00	賃借権 水田			
		岩美町大字岩常字西宝物 1012	田	1,430.00	賃借権 水田			
		岩美町大字岩常字西宝物 1026	田	1,184.00	賃借権 水田			
		岩美町大字岩常字西宝物 1027	田	1,906.00	賃借権 水田			
		岩美町大字岩常字積坂 142-2	田	1,422.00	賃借権 水田			
		岩美町大字岩常字中五反田 947	田	3,148.00	賃借権 水田			
		岩美町大字岩常字鳥居縄手 1053-1	田	1,470.00	賃借権 水田			
		岩美町大字岩常字鳥居縄手 1053-2	田	13.00	賃借権 水田			
		岩美町大字岩常字鳥居縄手 1057	田	1,832.00	賃借権 水田			
		岩美町大字岩常字鳥居縄手 1058	田	2,574.00	賃借権 水田			

		岩美町大字岩常字鳥居縄手 1063	田	1,618.00	賃借権 水田		6,000		
		岩美町大字岩常字鳥居縄手 1072	田	2,131.00	賃借権 水田		4,000		
		岩美町大字岩常字田中前 702-1	田	479.00	賃借権 水田		1,000		
		岩美町大字岩常字田中前 703-1	田	1,208.00	賃借権 水田		1,000		
		岩美町大字岩常字東宝物 977	田	1,070.00	賃借権 水田		4,000		
		岩美町大字岩常字東宝物 982	田	1,974.00	賃借権 水田		4,000		
		岩美町大字岩常字東宝物 983	田	2,634.00	賃借権 水田		6,000		
		岩美町大字岩常字東宝物 987	田	2,419.00	賃借権 水田		6,000		
		岩美町大字岩常字八ヶノ前 1184	田	1,016.00	賃借権 水田		4,000		
		岩美町大字岩常字万願寺林下 651-1	田	1,755.00	賃借権 水田		1,000		
				30 件					
				計 49,690.00					
2	横田 博則	岩美町大字岩常字横座前 1108	田	3,648.00	賃借権 水田	3年 0か月 平成28年06月10日 平成31年06月09日	玄米30kg	物納	—
		岩美町大字岩常字絹巻 1093	田	1,683.00	賃借権 水田				
		岩美町大字岩常字絹巻 1099	田	1,400.00	賃借権 水田				
		岩美町大字岩常字上横座 1171	田	2,401.00	賃借権 水田				
				4 件					
				計 9,132.00					
3	吉田 保雄	岩美町大字岩常字下五反田 953	田	1,918.00	賃借権 水田	3年 0か月 平成28年06月10日 平成31年06月09日	4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
		岩美町大字岩常字下五反田 954	田	1,913.00	賃借権 水田		4,000		
				2 件					
				計 3,831.00					
4	農事組合法人 小田みなみ	岩美町大字池谷字撫山 624	田	2,185.00	使用貸借 水田	3年 0か月 平成28年06月10日 平成31年06月09日	0	—	—
				1 件					
				計 2,185.00					

5	山本 淳	岩美町大字銀山字汁田 849 岩美町大字銀山字汁田 850 岩美町大字洗井字二夕子淵 2213 岩美町大字洗井字二夕子淵 2217	田 661.00 田 423.00 田 2,196.00 田 1,464.00 4 件 計 4,744.00	使用貸借 水田 使用貸借 水田 使用貸借 水田 使用貸借 水田	3年 0か月 平成28年06月10日 平成31年06月09日	0 0 0 0	—	—
6	山本 淳	岩美町大字銀山字上千軒 826 岩美町大字洗井字上河原田 2201 岩美町大字洗井字上河原田 2202-1 岩美町大字洗井字上河原田 2202-2 岩美町大字洗井字二夕子淵 2207	田 1,495.00 田 1,625.00 田 900.00 田 1,092.00 田 1,703.00 5 件 計 6,815.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 平成28年06月10日 平成31年06月09日	2,000 3,000 2,000 2,000 3,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
7	森田 鶴松	岩美町大字洗井字丹波町 2169	田 1,564.00 1 件 計 1,564.00	使用貸借 水田	3年 0か月 平成28年06月10日 平成31年06月09日	0	—	—

8	山本 憲一	岩美町大字銀山字上千軒 824	田	1,678.00	使用貸借 水田	3年 0か月 平成28年06月10日 平成31年06月09日	0	—	—
		岩美町大字銀山字上千軒 825	田	1,531.00	使用貸借 水田		0		
				2 件 計 3,209.00					
9	福上工業株式会社	岩美町大字河崎字鶴戸貫 258-1	田	1,193.00	賃借権 水田	3年 0か月 平成28年06月10日 平成31年06月09日	3,000	(公財)鳥取県農 業農村担い手育 成機構名義の貯 金口座に振込む	—
		岩美町大字河崎字境縄手 352	田	2,267.00	賃借権 水田		4,000		
		岩美町大字河崎字腰細 291	田	1,547.00	賃借権 水田		3,000		
		岩美町大字河崎字腰細 292	田	1,401.00	賃借権 水田		3,000		
		岩美町大字河崎字蛇ノ尾 450	田	2,511.00	賃借権 水田		4,000		
		岩美町大字河崎字蛇ノ尾 451	田	2,459.00	賃借権 水田		4,000		
		岩美町大字河崎字中縄手 415	田	871.00	賃借権 水田		4,000		
		岩美町大字河崎字中縄手 418	田	1,339.00	賃借権 水田		4,000		
		岩美町大字河崎字中縄手 421	田	981.00	賃借権 水田		4,000		
		岩美町大字河崎字中縄手 423	田	2,077.00	賃借権 水田		4,000		
		岩美町大字河崎字北新屋敷 385	田	1,480.00	賃借権 水田		4,000		
		岩美町大字河崎字北新屋敷 389	田	1,375.00	賃借権 水田		4,000		
		岩美町大字岩本字町田 615-1	田	1,036.00	賃借権 水田		3,000		
		岩美町大字新井字下棚田 366-2	田	1,021.00	賃借権 水田		3,000		
		岩美町大字新井字棚田 351-1	田	1,041.00	賃借権 水田		3,000		
		岩美町大字大谷字上武王 2783-1	田	800.00	賃借権 水田		4,000		
		岩美町大字大谷字上武王 2783-3	田	610.00	賃借権 水田		4,000		
		岩美町大字大谷字上武王 2783-4	田	800.00	賃借権 水田		4,000		

		岩美町大字大谷字上武王 2783-5	田	1,070.00	賃借権 水田		4,000		
		岩美町大字大谷字上武王 2783-6	田	1,350.00	賃借権 水田		4,000		
		岩美町大字大谷字上武王 2783-7	田	50.00	賃借権 水田		4,000		
				21 件 計 27,279.00					
10	田中 清一	岩美町大字高山字九文明 78-1	田	1,553.00	賃借権 水田	3年 0か月 平成28年06月10日 平成31年06月09日	4,000	(公財)鳥取県農 業農村担い手育 成機構名義の貯 金口座に振込む	-
		岩美町大字高山字九文明 78-2	田	924.00	賃借権 水田		4,000		
		岩美町大字高山字玄附 87-1	田	709.00	賃借権 水田		4,000		
		岩美町大字高山字玄附 87-2	田	1,219.00	賃借権 水田		4,000		
		岩美町大字高山字玄附 88-1	田	848.00	賃借権 水田		4,000		
		岩美町大字高山字玄附 90-2	田	373.00	賃借権 水田		4,000		
				6 件 計 5,626.00					
11	藪内 孝博	岩美町大字恩志字岩有 985	田	982.00	賃借権 水田	3年 0か月 平成28年06月10日 平成31年06月09日	3,000	(公財)鳥取県農 業農村担い手育 成機構名義の貯 金口座に振込む	-
		岩美町大字河崎字北新屋敷 388	田	2,669.00	賃借権 水田		4,000		
		岩美町大字河崎字北新屋敷 391-1	田	1,000.00	賃借権 水田		4,000		
		岩美町大字河崎字北新屋敷 391-2	田	1,104.00	賃借権 水田		4,000		
		岩美町大字河崎字北新屋敷 405	田	1,436.00	賃借権 水田		4,000		
		岩美町大字河崎字北新屋敷 406	田	1,330.00	賃借権 水田		4,000		
		岩美町大字外邑字長通り 915-1	田	3,198.00	賃借権 水田		1,000		
		岩美町大字外邑字長通り 915-2	田	400.00	賃借権 水田		1,000		
		岩美町大字外邑字田中 874	田	2,262.00	賃借権 水田		1,000		
		岩美町大字外邑字田中 875-1	田	1,050.00	賃借権 水田		1,000		

		岩美町大字外邑字田中 875-2 岩美町大字高山字前田 856	田 1,089.00 田 350.00 12 件 計 16,870.00	賃借権 水田 賃借権 水田		1,000 500		
12	清水 雄作	岩美町大字蒲生字瓦町 2614-1 岩美町大字蒲生字瓦町 2614-2 岩美町大字蒲生字千軒 2663	田 2,270.00 田 1,000.00 田 1,221.00 3 件 計 4,491.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 平成28年06月10日 平成31年06月09日	3,000 3,000 3,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
13	農事組合法人 白地農業生産管理組合	岩美町大字馬場字中河原 527-1 岩美町大字白地字小山前 165-1 岩美町大字白地字小山前 166-1	田 1,656.00 田 450.00 田 555.00 3 件 計 2,661.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 平成28年06月10日 平成31年06月09日	1,500 1,000 1,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
14	上根 慶万	岩美町大字牧谷字五月井手 1965	田 1,777.00 1 件 計 1,777.00	賃借権 水田	3年 0か月 平成28年06月10日 平成31年06月09日	2,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
15	川西 智宏	岩美町大字牧谷字松ヶ坪 1931	田 2,119.00 1 件 計 2,119.00	賃借権 水田	3年 0か月 平成28年06月10日 平成31年06月09日	3,500	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—

16	山内 康弘	岩美町大字浦富字虎ヶ池 3272	田	1,663.00	賃借権 水田	3年 0か月 平成28年06月10日 平成31年06月09日	3,500	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
		岩美町大字浦富字虎ヶ池 3273	田	1,763.00	賃借権 水田		3,500		
		岩美町大字浦富字東出逢 3297	田	2,999.00	賃借権 水田		4,000		
				3 件 計 6,425.00					
17	有限会社 いわみ農産	岩美町大字真名字高畦 344	田	1,253.00	賃借権 水田	3年 0か月 平成28年06月10日 平成31年06月09日	3,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
				1 件 計 1,253.00					
18	中野 広正	岩美町大字岩井字長谷河原 1399	田	1,479.00	賃借権 水田	3年 0か月 平成28年06月10日 平成31年06月09日	4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
				1 件 計 1,479.00					

共通事項は別紙のとおり

## 2 共通事項

この農用地利用配分計画の定めるところにより設定又は移転を受ける権利は、各筆明細に定めるもののほか、次に定めるところによる。

### (1) 賃借権の設定等の条件

各筆明細に定める公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構（以下「甲」という。）による賃借権又は使用貸借による権利の設定又は移転（以下「賃借権の設定等」という。）は、賃借権の設定等を受ける者（以下「乙」という。）が当該賃借権の設定等を受けた土地について次のいずれかに該当するときは解除をすることを条件とする。

ア 当該農用地等を適正に利用していないと認められるとき。

イ 正当な理由がなくて農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）（以下「法」という。）第21条第1項の規定による報告をしないとき。

### (2) 借賃の支払猶予

甲は、乙が災害その他やむを得ない事由のため、借賃の支払期限までに借賃の支払をすることができない場合には、相当と認められる期日までにその支払を猶予する。

### (3) 借賃の改訂

この農用地利用配分計画を定めた後、借賃の改訂に当たっては、農地法第52条の農業委員会が提供する借賃の動向を勘案して、甲、乙が協議して定める額に改訂する。

### (4) 転貸又は譲渡

乙は、本計画により権利の設定もしくは移転を受けた土地について転貸し、又は設定若しくは移転を受けた権利を譲渡してはならない。

### (5) 遅延損害金

ア 乙は、各筆明細に定める期日までに借賃を支払わない場合は、甲に対し、支払期日の翌日から支払日までの間を計算期間とする遅延損害金を支払わなければならない。

イ 遅延損害金は、鳥取県滞滞金徴収条例（昭和27年鳥取県条例第45号）第3条の規定に準じて計算して得た額とする。

### (6) 修繕及び改良

ア 乙の責に帰すべき事由によらないで生じた当該土地の損耗について、自らの費用と責任において土地所有者が当該土地を修繕する。ただし、緊急を要するときその他土地所有者において修繕することができない場合で甲及び土地所有者の同意を得たときは、乙が修繕することができる。この場合において、乙が修繕の費用を支出したときは、甲と協議のうえ土地所有者に対して、その費用の償還を請求することができる。

イ 乙は、甲及び土地所有者の同意を得て当該土地の改良を行うことができる。ただし、その改良が軽微である場合には甲の同意を要しない。

ウ 修繕費又は改良費の負担及び償還は、甲、乙が別途定めるところによるほかは、民法、土地改良法等の法令に従う。

### (7) 租税公課の負担

ア 当該土地に対する固定資産税その他の租税は、土地所有者が負担する。

イ 当該土地に係る農業災害補償法に基づく共済掛金及び賦課金は、乙が負担する。

ウ 当該土地に係る土地改良区の賦課金等は、甲、乙が別途定めるところによる。

エ その他当該土地の通常の維持管理に要する経費は、乙の負担とする。

### (8) 賃借権又は使用貸借権の消滅

天災地変その他、甲及び乙並びに土地所有者の責に帰すべからざる理由により当該土地の全部又は一部が滅失し、その目的を達することができなくなったときは、この農用地利用配分計画の定めるところにより設定又は移転された賃借権又は使用貸借権は消滅する。

### (9) 目的物の返還

賃借権又は使用貸借権の存続期間が満了したときは、乙は、その満了の日から30日以内に、甲に対して、当該土地を原状に回復して返還する。ただし、災害その他の不可抗力、修繕若しくは改良行為又は当該土地の通常の利用によって生ずる形質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。

### (10) 賃借権又は使用貸借権に関する事項の変更の禁止

甲及び乙は、この農用地利用配分計画に定めるところにより設定又は移転される権利に関する事項は変更しないものとする。ただし、甲、乙及び鳥取県が協議の上、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。

### (11) 権利取得者の責務

ア 乙は、この農用地利用配分計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用しなければならない。

イ 乙は、法第21条第1項の規定により、毎年、賃借権の設定等を受けた農用地等の利用の状況について、甲に報告しなければならない。

### (12) その他

この農用地利用配分計画に定めのない事項及び農用地利用配分計画に関し疑義が生じたときは、甲、乙及び鳥取県が協議して定める。